

2023年9月28日

和歌山県知事  
岸本 周平 様

日本共産党和歌山県委員会  
委員長 下角 力  
日本共産党和歌山県議会議員  
奥村 規子

## 自衛隊員募集に関する申し入れ



岸田政権は、敵基地攻撃能力とミサイル防衛を一体にした「統合防空ミサイル防衛」の強化に突き進んでいます。また、自衛隊基地が攻撃されることを想定し、基地の地下化などを進めています。

2014年の集団的自衛権の行使容認、2015年の安保法制の制定、2022年の安保3文書の閣議決定のもとで進められるこれらの大軍拡は、日本がアメリカとともに海外で戦争をするための具体化であり、憲法九条も専守防衛もかなぐり捨てる危険な道です。

そのもとで和歌山県内でも、自衛隊が市町村に求める就職適齢者の住民情報については、閲覧だけでなく、紙媒体や宛名シールでの提供が広がってきました。住民の個人情報本人の知らない間に自衛隊に流されているのは個人情報の漏えいであり、許されません。「自衛隊法第97条」は募集に関する事務の一部を行うもの、「同法施行令第120条」は防衛大臣の協力要請ができるようにするものであり、個人情報提供の法的根拠とはなりません。本人の同意なしに、氏名・生年月日・住所などの情報を市町村が提供することは、個人情報保護法

や個人情報保護条例の趣旨に反します。まして、県が市町村に協力を依頼することなどあってはなりません。

また、学校やイベント会場では、自衛隊のPR活動が行われています。自衛隊は単なる災害救助隊ではありません。その体制強化は、大軍拡と一体のものです。

自衛隊員募集に関する次の事項について申し入れます。

1. 県から市町村に対する「自衛官等の募集対象者情報の提供について」とした協力の依頼を撤回すること。
2. 住民が市町村に対して、自衛隊への個人情報を提供しないことを求める「除外申請」が行えることを周知徹底すること。
3. 学校等における自衛隊車両の展示やグッズの配布など、隊員募集を目的とした自衛隊のPRを受け付けないこと。

以上